

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	増田誠宏			
期 間	令和3年10月26日（火）			
視 察 先	日本公認会計士協会中国会			
視 察 用 務	コロナ禍における公会計情報の活用と地方議会の役割			
視察先対応者	公認会計士 川口 雅也			
概要及び所見	<p><b>【概要】</b></p> <p>●全国的に財政が厳しいなかで、資産老朽化の進展、職員の人手不足などへの対応を「際限なき選択と集中」を継続的にしていく必要がある。コロナ禍においてその重要性は増しており、行政サービスの提供をそのままの規模で維持することは選択肢になりえない。続ける行政サービス、廃止する行政サービスの選択し、その意思決定には現状を数値で把握したうえでの議論が必要。現状を数値で把握するための道具が「固定資産台帳」「公会計財務書類」である。</p> <p>●固定資産台帳の更新、財務書類の作成に関して。          決算年度の翌年度末までに固定資産台帳を更新できていない団体、財務書類の作成が完了しない団体がある。H29年度決算で80%程度。地方公会計の担当者が少なく、体制が十分でない。固定資産台帳の更新、財務書類作成に関しての必要性・重要性が町内で十分に認識されていない。</p> <p>●公会計情報のミクロ的視点での活用のうち、特に施設マネジメントについて。          各地方公共団体の固定資産投資額の金額規模を把握すること。公共施設をいくらかけて建設したのか。いくらかけて維持しているのか。金額をベースにした議論が行えているのか。地域間で投資額の比較を行う。地域ごとの住民一人当たりの試算額を算定することで、重点的に開発を進めた地域とそうでない地域の差</p>			

が分かる。ただし、資産が多いことは将来の財政を圧迫することになる。適正規模の投資が出来ているか確認が必須である。

**【所見】**

財務書類の活用方策として行政内部での活用していき、財政運営上の目標設定に使用する。例えば、資産老朽化比率や純資産比率に具体的な目標値を設定する。本市においても、施設等の老朽化は年々課題となっており、年度ごとの財政負担の平準化させ、改築・改修等の施設整備を計画的に行っていく上で、有効であると思われる。

また、事業別や施設別の行政コスト計算書を作成することでセグメントごとの分析が可能となる。このことにより、本市においても行政評価との連携や決算審査の過程を経て、受益者負担の適正化や施設の統廃合を行う際の指標とすることができる。さらには、このことを翌年の予算編成への活用としていく必要があると思われる。